

事業概要説明書 [1]			事業番号	1-10		
事務事業名	資源物収集運搬事業	担当部名	環境部			
事業開始年度	平成13年度	担当課名	環境業務課			
実施方法	委託	担当係	業務係			
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律					
事業の概要	目的 〔 何のために 〕	市民が排出した廃棄物のうちプラスチック容器包装類、ペットボトル、缶・びん、古紙・古布を収集する。 資源物の適正な収集と、リサイクルによる資源化の推進。				
	対象・手段 〔 誰(何)に対して、何をするのか 〕	<p>①(株)宮崎環境開発センター及び(株)宮崎衛生公社に対し、ペットボトル・プラスチック製容器包装類を週1回、缶・びん類を月2回の回数で収集運搬業務を委託する。</p> <p>②宮崎地区製紙原料直納協同組合に対し、月2回の古紙・古布の収集運搬と古紙・古布の中間処理業務(再生紙の原料として売却)を委託する。</p> <p>③上記①、②の実施にあたり、正しい分別や資源物の排出方法の指導啓発に努める。</p>				
	事業の必要性	ごみの減量とリサイクルの推進に伴い、資源物の分別収集は社会的ニーズに沿ったものである。 また、事業を廃止した場合リサイクルの推進が不能となり燃やせるごみ等の増加が予想される。				
コスト	平成22年度(予算)		人件費			
	直接事業費	331,824 千円	←	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	2,250 千円		正規職員	2,250 千円	0.3 人
総事業費	334,074 千円	嘱託職員		0 千円	0 人	
平成22年度 直接事業費内訳	委託料 331,824(千円) (内訳) ペット・プラ 154,067(千円) 缶・びん 55,000(千円) 古紙・古布 122,757(千円)					

事業概要説明書 [2]		事業番号	1-10		
年度		平成21年度(決算)	平成22年度(予算)		
直接事業費		319,268 千円	331,824 千円		
財源	一般財源	266,886 千円	279,442 千円		
	受益者負担金	0 千円	0 千円		
	その他	52,382 千円	52,382 千円		
成果目標 〔 どういう状態 を目指すのか 〕	市民が資源物の正しい分別や排出方法を理解することで資源物の収集量が増加し、ごみの減量化と資源物のリサイクルが図られる。				
成果実績 〔 成果目標の 達成状況等 〕	[状況]	想定した成果を得ていない。			
	[説明]	資源物の収集量としては想定に近い実績で推移しているものの、H21年度はプラスチック製容器包装類(プラ資源)が(財)日本容器包装リサイクル協会による品質調査で異物混入と汚れ、二重袋による排出のためDランクの最低評価を受けた。			
成果指標 〔 事業の実績 及び目標 〕	指標名 (下段: 指標の説明)	単位	平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (目標)
	資源物の収集量	t	24,099	23,082	25,000
	缶・びん、ペット・プラ、古紙・古布の収集量				
	プラスチック製容器包装類品質調査の評価(ランク)		B	D	A
事業の方向性 〔 事業の現状と 課題、今後の あり方等 〕	平成21年度から市民への啓発と収集運搬委託業者への取り残し強化指導をしている。また、プラ資源への異物混入の原因としてペットボトルとの混載収集も考えられるため、収集体制の見直しについても検討する。 また、プラスチック製容器包装類をはじめ、資源物の品質向上に積極的に取り組み、資源物リサイクルの維持に努める。				
特記事項 〔 参考情報等 〕					


資源物収集運搬事業【環境業務課】

1. 経緯

近年、持続的発展に向けた資源のリサイクルが大きな課題となっていますが、宮崎市でも、資源のリサイクルの一環として、資源物の回収・再利用などのリサイクル事業を積極的に行っています。具体的には、平成3年4月から古紙回収事業を始めたほか、同年10月より缶・びんなどの資源ゴミ回収モデル事業を始めました。その後、平成9年から紙パック、翌年に缶・びん・金属、平成12年からはペットボトル、プラスチック製容器包装類（一部）の分別収集を始めました。また、平成17年のエコクリーンプラザみやざき開設以降は、現在の分別方法により収集しています。

宮崎市で回収している資源物

- ・プラスチック製容器包装類

プラスチック製の容器や包装物。「プラマーク 」の入ったもの。

- ・ペットボトル



マークの入ったボトル。ただし、ふたはプラスチック製容器包装類。

- ・空き缶・空きびん

- ・金属類

大部分が金属でできているもの（例：なべ、やかん、ガスコンロなど）

- ・古紙

①新聞 ②紙パック ③ダンボール ④雑誌類

- ・古布

ハンカチ以上の大きさのもの、中綿の入っていないもの（ハンカチ以下は可燃ごみ）

- ・その他資源物

蛍光管、水銀体温計、温度計、破碎困難物（鎖、ばね、鉄アレイなど）

- ・乾電池（拠点回収）

2. 課題

平成21年9月、日本容器包装リサイクル協会が、宮崎市ほかから出されたプラスチック製容器包装から生成した資源物について品質検査を実施した結果、最低評価であるDランクを受けました。主な原因は、プラスチック製容器包装物でないものが入っていたことと汚れたものが混じっていたためでした。これに伴い、今年2月よりプラスチック製容器包装に関して、啓発を強化しています。これにより、3月の再検査では最高評価のAランクでしたが、現在も、異物や二重袋の混入が見られており、安心できる状況にはありません。さらに、今後は、より品質の高いプラ資源にするため、排出の際に適切な分別を徹底していく市民意識の醸成に努めていかねばなりません。

ごみ収集年表

年月日	内容
昭和27年7月1日	ごみ収集を直営で開始
昭和29年7月1日	清掃法施行
昭和46年9月24日	廃棄物処理法施行(清掃法廃止)
平成3年4月1日	古紙回収事業開始
10月25日	再生資源の利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法の前身)施行
平成4年7月1日	「資源の日」設定、一部地域の古紙・古布、繁華街ごみの委託収集開始 粗大ごみの分別収集開始
7月1日	廃棄物処理法改正(委託基準・産廃基準の改正、不法投棄罰則強化)
平成5年3月3日	ごみ運動とリサイクル運動キャラクターが「リサイクルマン」に決定
4月1日	「資源の日」を月2回に設定
平成7年4月1日	ごみ袋透明化推進事業の実施、古紙・古布の全面委託
平成8年3月	宮崎市ごみ処理基本計画策定
平成9年3月	宮崎市環境基本条例制定
4月1日	容器包装リサイクル法施行、紙パックの資源物収集開始
平成10年3月	宮崎市環境基本計画策定
4月1日	缶・びん・金属類収集の委託開始
平成11年3月	宮崎市環境保全率先実行計画(ラブ・アースみやざき)策定
4月1日	乾電池収集を拠点回収に変更
平成12年4月1日	ペットボトル・プラの分別収集開始(委託)
平成13年4月1日	資源有効利用促進法、家電リサイクル法施行、粗大ごみ収集有料化(委託)
平成14年4月1日	宮崎市一般廃棄物処理基本計画(第1次)策定
6月1日	可燃、不燃の有料化開始、プラ品目の拡大
平成15年4月11日	「分別大使」の登録開始
10月1日	メーカーによる家庭系パソコンリサイクルの義務化開始(搬入禁止は平成16年4月1日)
平成16年7月1日	南部事務所の可燃ごみ収集を一部委託(可燃ごみ収集の委託開始)
平成17年7月1日	エコクリーンプラザみやざきへの搬入開始(プラ資源分別・リサイクル完全実施)、 中部・東部事務所の可燃ごみ収集を一部委託
9月1日	ペットボトル・プラの収集日を週1回に増加
平成18年1月1日	佐土原町、田野町、高岡町と合併
平成19年4月1日	中部事務所の可燃ごみ収集を一部委託
平成20年4月1日	第2次宮崎市一般廃棄物処理基本計画策定 東部事務所の可燃ごみ収集を一部委託
9月	プラ資源品質検査結果がDランク評価
平成22年2月	プラ資源の取り残し強化(異物混入、汚れ)
4月	東部事務所の可燃ごみ収集を一部委託
5月	プラ資源の取り残し強化(二重袋)